

二、戦時体制下の三輪（昭和13年～20年）

1 軍隊

男子が次 昭和十二年七月七日の呂溝橋事件に始まる日支事変（日中戦争）の開戦以来、青壮年男子に次々と「赤紙」と々と出征 呼ばれた召集令状が届きました。自宅前の玄関には提灯を掲げ、日の丸の旗に「祝入営〇〇〇君」などと書いた幟を立てて、慶祝の意を表し、ひと目でその家に召集があったことがわかるようになっていました。令状が届いてから入営までの間、当初は親戚や多数の友人知己を招いて、盛宴を催していました。

入営の当日になると、三輪神社に集って入営式を行い、必勝祈願をしたあと、見送り人はそのまま日の丸の旗を持って「勝ってくるぞと勇ましく・・・」などと軍歌を歌いながら、三田駅まで見送りに行っていました。男たちは歓呼の声に送られて入隊し、その後、戦地へ出向いていきました。

現役応召兵が出発の際に掲げる幟は一本に限定することに申し合わせていますが、年々増加する傾向にあるので、十四年十二月以後は一本に厳守するよう呼びかけています。この一本分は三輪町銃後奉公会より贈呈していました。

兵士の見送り

十九年には出征兵士の入営、応召者歓送について細かい注意事項が示されています。日露戦争の時や日支事変戦の頃と異なって、見送り行事が頻繁に行われるようになり、送迎行事を簡素化しよう通達が区に届いています。



出征兵士の自宅前での記念写真



三輪神社で出征兵士の必勝祈願



三輪小学校で兵士の壮行会

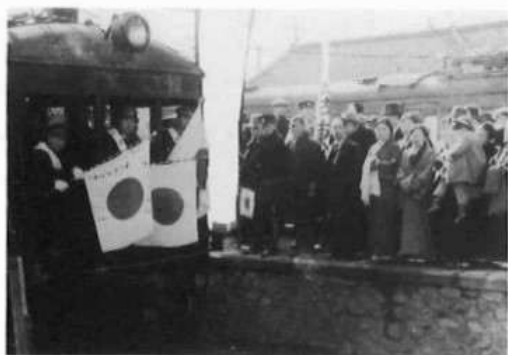
- 一、町での歓送は区または隣保等の小地域ごとに神社、学校等において厳肅裡に行うこととする
 1. 一般歓送者は町内の歓送場で見送り、停車場へ赴かないこと
 2. 入営（応召）者に対する家族・知己の付き添いは、絶対禁止
 3. 停車場では見送り者を乗降場に入場させないこと
 4. 停車場に旗幟等を持ち込んだり、構内で拍手や合唱など喧嘩行為は禁止
 5. 入営（応召）者に赤摺あるいは国旗等を肩に掛けることを禁止
- 二、引率入営の場合は、停車場以外とし、責任引率官の公吏は入営者より先に集合場に来て次々来る入営者を掌握し、一般見送り（付き添い）人と隔離し、停車場に引率すること



三田駅まで見送りに



出征兵士の見送りを待つ小中学生
(三田駅上りホームで)



神有電車で入営地へ

三、多数入営（応召）者があるときは、列車また乗車駅を指定するので、厳守すること

無言の凱旋

戦争が厳しくなるにつれ、十八年頃からふるさとへ戦死者が無言の凱旋をしてまいりました。当初、戦没者の遺骨の出迎えは、国鉄三田駅前の道路の両側に町民が並び、甲北青年学校の生徒が儀仗兵をつとめ、花輪係は三輪国民学校の児童がしていました。

続いて国民学校での町葬は、戦死者の遺族、親族、僧侶の他、町長、助役、役、学校長、区長、町会議員、軍人援護委員、婦人会員、女子青年団員、町役場職員、国民学校児童らが出席していました。当日にはそれぞれ総務、受付、式場係、接待係に分かれ、進行役、連絡係まで決めて落ち度のないよう、厳かでしめやかに行われました。

二十年頃になると、戦死者の数も増え、出迎えについても町役場兵事係が町民に「省線三田駅に遺骨の出迎えに行くよう



創立当初の療養所写真

に」。と呼びかけるだけで、次第に略式化され、葬儀も戦没者宅での宅葬となり、会葬者も少なくなりました。中には次々と兄弟に召集令状が届き、戦死した長男の葬儀も済まないうちに次男に召集があり、座敷に祭壇が祭られているなか、村の人たちに見送られて出征して行った人もありました。

2 ゴルフ場とその周辺

傷兵^{けいへい}療養^{りやう}所^{じょ}の開設

昭和十三年四月、厚生省の外局として傷兵保護院（後の軍事保護院）が設けられ、全国に傷病軍人療養所が十八カ所設置されました。翌年七月に有馬ゴルフ倶楽部の隣接地に傷病兵を収容する陸軍病院の設置が決ま

り、この部分の用地（大原区）は国に買い上げられ、軍の命令により勤労奉仕で勤労奉仕が行われました。作業は篠山七十連隊管下の住民たちが動員され、雑木を切り倒し、ツルハシやシャベル、モッコを使って整地するなど突貫工事で行われました。十月には同敷地内の道路、庭園作業のため郡内で千五百人、そのうち地元^{じげん}の三輪町には五百人の勤労奉仕の割当がありました。このとき一人一日五十五銭の手当が支払われた模様です。また軍事保護院より周辺環境の整備のために樹木、株物、張り芝等植物を寄付してほしいと申し出がありました。いずれにしても現在のブルドーザーなどの機械力とは違い、大勢の人を動員した人海戦術の工事でした。

この療養所の建設にともない、天狗の鼻付近の区有林は、病院の職員住宅にするため、強制買収されてしまいました。戦後、この療養所は、厚生省に移管され、名称も国立兵庫中央病院となっています。

有馬打球録成俱樂部				本人			
第 一 回				(本場へも不出用ノ部 其間ノホー×記録ヲ見ル也)			
ホー	アウト	ヤード	パー	ホー	アウト	ヤード	パー
1	2	450	5	10	7	250	4
2	14	200	5	11	3	525	5
3	6	375	4	12	9	230	4
4	10	300	4	13	11	215	3
5	18	170	3	14	15	185	3
6	8	320	4	15	5	475	5
7	12	300	4	16	1	525	3
8	16	200	3	17	13	215	3
9	4	500	5	18	17	200	3
アウト	2815	35		イン	2820	35	
日 時				アウト	2815	35	
球 道 人				合 計	5635	70	
				ハンデキヤップ			
				差 引 合 計			

有馬打球録成クラブ当時のスコアカード

ゴルフ倶楽部 そんなころ、関西ゴルフ連盟から十五年八月十九日付けで「戦時下であるから、ゴルフはできるだけ自粛し部を解散 てもらいたい」という通達がきています。戦時一色に塗りつぶされたときでしたが、有馬ゴルフ場ではこの年の十二月八日に倶楽部ハウスを一部改築しました。関係者が集まって、創立十周年と増改築完成祝賀会を開いています。時代の波に流されながらも、ゴルフ場として経営を続けていたのです。当時のビジターフィは平日が二円、日曜が五円でした。

太平洋戦争が勃発してから、戦時下に敵性遊技である「ゴルフ」に対する世間の目は次第に厳しくなってきました。名称も敵性語の「ゴルフクラブ」を日本語に改め、昭和十六年に「有馬打球練成倶楽部」と改称されました。ボールも制限されてメンバーに月二個ずつ配給されるようになりました。

家庭では主食の米が手に入らなくなってきました。この頃、阪神間のゴルフアীদের間で、「三田のゴルフ場へ行くと、銀シャリが食べられるし、支配人がお米を手配して、プレーが終わるころまでに用意してもらえるので、ありがたい」と評判になっていました。また、燃料不足からバスも木炭自動車になり、上野の坂の途中でエンジンが起さることもあり、乗客全員が降りて後ろから押さなければならぬこともしばしば起きました。気楽にゴルフを楽しむ状況ではなくなってきました。帰途、闇米を持っていると、交通機関などで経済警察に没収されるので、ゴルフバッグのなかに隠して持って帰るゴルフアいました。

県下で数少ないスポーツ施設の閉鎖は早くやってきました。戦争が

ゴルフ場全面に覆われていた芝生を切り取って、三木市に造成中の飛行場へ運ばれ、軍事用に供されました。そして跡地は付近一帯の山林に塚を掘り、大阪陸軍兵器補給廠の資材貯蔵地となりました。つまり、ゴルフ場内を中心に陸軍関係の燃料等の隠匿貯蔵場所として使われたのです。

二十年四月になると集積所を拡張するため、同補給廠三田常駐班から区長に宛てて「増設集積所踏査の件」の通知が届いています。それによると「集積所拡張に基づき、構築中なるも軍必要地域漸く決定せるに付、四月十二日午前九時、関係者、踏査立ち会いの許に借用地域区画整理致したきに付き、当常駐班までご足労煩わし度」とありました。この結果については資料は残っていません。



ゴルフ場で軍事訓練



訓練中に小休止

激しくなり、十九年五月に、当局の勧告にしたがって三輪区との借地契約を解除し、事実上解散してしまいました。わずか十四年間の歴史でゴルフ場は閉じてしまったのです。

陸軍の燃料 その後、跡地は、貯蔵所に 住友金属伸銅所の食糧自給自足農場に転用され、約九町歩を開墾し、サツマイモ等の主食の補助作物を栽培するようになりました。

さらに戦争の拡大に伴って、

また、ゴルフ場の丘陵を利用して青年訓練所や中学校の生徒達に対する軍事訓練や、ときには三番コースで陸軍重砲兵部隊の訓練も行われました。十二才級の重砲を八頭の馬で引き、天神方面に向けて空砲の発射練習もしていました。

3 町内の模様

紀元二千 昭和十五年は、紀元二千六百年に当たり、その元旦には「悠久なる国史の後を忍び、東亜新秩序建設の大使命六百年 を思い、特に嚴肅に執り行い次の事項を守るよう」と通達が届いています。

一、各家庭では元旦には必ず最寄りの神社に参拝すること

一、松飾り、その他の新年恒例の諸行事は時局柄、すべて簡素にすること

一、年賀状、年始贈答の類は一切これを廃止すること

一、元日午前九時を期して「国民奉祝の時間」と定め、在所において宮城遙拝と万歳を奉唱すること（宮城遙拝所は昭和三年に三輪神社境内の東端に設けられています）

この頃、神戸護国神社建設の寄付金が三輪区に割当てられました。趣旨は第四師団管下で戊申戦争以来、戦死を逃けた将兵を合祀するため、神戸市（旧関学跡）に護国神社を建設することになりました。経費六十五万円の内、神戸市が五十万円を負担。二市七郡で十五万円を持っています。一戸当たり二十千銭の寄付で、三輪区では百八十戸分、三十六円を贈っています。

国防婦人会三 「欲しがりません勝までは」を合い言葉に、戦時体制に入って婦人会の事業も軍人の入隊營、出征の歓送迎輪分会の決算 や軍人慰問、千人針を縫ったり、慰問、勤労奉仕など軍事に関する事項が多くなってきました。

昭和十二年に国防婦人会と名を変えて、白エプロンに襟がけの姿で無言の勇士の出迎えに行ったり、モンペ姿となり、竹槍訓練、待避訓練、バケツリレー等でも活躍しました。

十四年の国防婦人会三輪分会の決算書があります。それによると、収入総額が七百七十六円五十三銭、支出総額が七百四



三輪町戦後奉公會の慰問のし袋



在郷軍人會員が警察署長らしい人の訓示風景

円八十六銭で、差引残高は七十一円六十七銭となっています。

その内訳は、収入面では、会費が会員七百五十三名で、一人十五銭づつ（本部会費の三割）百十二円九十五銭集めています。その他、不要品の売却代金二百九円四十三銭、会員その他の寄付金三百九十四円二十三銭など。

支出面では、慰問袋、慰問雑誌など二百一円六十銭、同送料、六十四円六銭、戦死者香料花輪料七十円五十銭、出征兵に贈る国旗材料及び仕立賃、四十二円四十九銭、広島・篠山在營兵慰問金三十八円、帰還兵のお祝い三十三円、行軍兵士の昼食代、上野での演習慰問品代に十九円七十銭支出しています。婦人会の総会、役員会費は五十五円四十銭で、支出面のほとんどは戦争に関するものばかりでした。

慰問袋の経費

三輪区の国防婦人会が慰問袋を発送したときに書いた、紙切れ一枚の決算報告があります。十八年から十九年のものとみられますが、これによって当時郡内出身者の兵士に送られた慰問袋の内容等内訳がわかります。

収入金額	九五円	支出金額	一二八円二八銭
五五円	三輪区より受け取り	四八円四八銭	日用品、食料品その他
一〇円	縄手区より受け取り	三〇円	人形その他
三〇円	ふるさと会女子部より	一六円	袋代
		一一円二〇銭	発送費
		一一円一〇銭	便箋封筒代
		一〇円五〇銭	写真代

差し引き不足金は三十三円二十八銭でした。この不足分については区で補填したのかどうかは不明です。

待望の水

昭和初期まで町内の飲料水は主として井戸水に頼っていました。しかしほとんどの井戸水は鉄分を含み飲料水道給水には適さず、砂で濾過して使用していました。三輪区には三輪神社の近くに大井元と呼ばれている湧き水があり、地家の人も町の人もこの水の恩恵に浴していました。

三輪町では十五年十月、上馬作治町長のために簡易水道を計画、十月に県知事の認可を受け、翌十六年一月に水道管の布設に着手、九月に完成し給水を開始しました。当時の水源は新地付近の武庫川の伏流水を揚水し、当初の簡易水道の給水範囲は三輪区、駅前区、新地区など底部地区だけで受益給水人口は四千人でした。三輪区内でも豊富な水に恵まれた大井元周辺の家では、水道を引くところがありませんでした。

水道料は普通家屋専用で一戸の人員が五人までのところは一円で、家族が一人増すごとに八銭、浴槽付の家は二十銭が追加されました。料理屋、理髪、製菓、青果、魚店、医院など営業用の特別専用栓は五人まで六十銭で、水をたくさん使う湯屋営業は十五円以上五十円以下、工場は一円以上十円以下の料金でした。三輪の普通家屋専用基本料金は、四年前に給水を開始した三田町より二十銭安く設定されました。

水道布設のとき、三輪神社地内の約三十坪の空き地を水道調整池として無償で町に貸しました。期間は二十年間とし、境内の手洗場及び社務所各一カ所に給水施設を設け、その分の水道使用料金は無償で、県道に面する部分は完全護岸工事をし、将来返還するときは原形に復帰するという条件でした。

二十年四月になると都会からの疎開、転入があり、町内の人口が急激に増えました。このため給水量が不足し、町簡易水道組合では使用者の員数を細かく調査しています。同居者や炊飯をとにもする雇い人は含み、同居していても生計を別にしているものは別戸と見なして水道料金を徴収しました。

関係者の努力にも関わらず水不足はますます深刻になってきました。二十年八月には、完全給水ができない状態となり、十一日より当分の間、時間給水を実施することになりました。各戸に道路、庭先等の打ち水や洗濯等は水道の水を使用しないように呼びかけ、水の無駄使いを厳重に取り締まっています。停止区域は新地、駅前、縄手、三輪の一部（鉄道以南）と

し、停止時間は毎日午前九時より午後三時まででした。

映画会の 当時の映画や興行は、不健全な内容のものは取りやめ、剛健でしかも日本精神文化と国民士気を高揚させるも
開催許可 のに限られました。そして映画会一つ開くにも警察の許可が必須でした。区有文書によると三輪神社、杉本峻

一社司(宮司)は、十六年八月、三田警察署長吉村信次警部に「仮設映画興行場設置許可願」を提出しています。

申請書によると、敬神愛国の思想を普及するための映画会で、題名は「皇道日本」。八月三十日午後八時から十時の一回
だけで観覧料は無料でした。会場は志手原国民学校校庭(千三百二十平方)で、客席は正門より入って右側を男子席、左
側を婦人席とし、定員は三百人、光源は電燈を使用し、警察官の臨官席は見通しのよいところを選んで設けています。この
開催の許可を受けたのは前日の二十九日でした。

また十八年一月に大政翼賛会主催のもと三輪町公会堂で「英米撃滅、戦場精神高揚映画会」が開催されました。このほか
翌年一月には、教育会と銃後奉公会が共催して、三田劇場で尚齒会と出征現役兵遺家族慰安会が開かれています。

火災予防と 十七年十二月一日の防火デーでは、三輪神社で警防団幹部が鎮火祈願祭をしたあと、優良隣保班の表彰及び
愛山防火 感謝状、また、防火標語の当選者に賞品を贈りました。式の終了後、児童が防火の旗行列をしています。

十八年四月に三輪警防団から区民に次の「愛山防火回覧板」が回されました。

隣組のみなさま、今や皇国は南に北に大陸に、私たちの父が、息子が、夫が、兄が、弟が、勇戦奮闘、文字通り毎日決戦を繰り返しています。
国内また戦場に家庭に山に海に、一億国民総動員して、決戦下の戦力増強に邁進(まいしん)しています。ところがここに嘆かわしいことが起きています。
それは山火事のことなのです。今年はずかまだ三カ月を過ぎただけですが、昨年中の総合計と比較して火災の度数はほぼ同回数、焼けた山の
面積は実に五倍を突破しているのです。この調子ですと今年は実に何十倍、何百倍の山火事が発生することになるのです。この山の木は造船に、
建築に、また薪炭に、直接大切なお国の戦争資源として、縦横無尽に働いています。何十何百年を要してできた森林が、きわめて一部の人の不
注意から一瞬に焼け野原となつてしまいます。山火事を出した人は非国民、売国奴のような気がいたします。私たちは今後、次のことを十分注
意実行して、わずかの不注意からお国の宝を灰にするようなことなく、立派な戦時下の日本人として堂々、子孫に大東亜戦争を語る事ができ
るようにいたしましょう。山では、仕事のため手続きを軽た上でないと、絶対に火は焚かないこと

など、六項目の注意事項を通知しています。このとき愛山防火標語として次の作品が回覧されています。「山荒れて国滅ぶ」
「育つに百年、焼けるに一時」「裸山は文明国の恥としれ」「火になるぞ、火とも思わぬ捨て火から」

育児殊勲 「産めよ増やせよ」の国策に従って一般家庭の子女は、四、五人が普通で、多いところは十人というところも
母性調査 ありました。子沢山を奨励するかのようになり、十八年五月に「育児殊勲母性調査」をしています。

それによると、五人以上の子女をもうけ、満五歳以上になるまで子供を無事に育てている母親が対象になっています。子供が一人でも死亡すると、失格扱いとなりましたが、戦死した場合は生存者並に取り扱われました。当時はまだ乳幼児の死亡率が高かったため、満五歳以上の規定をしたのでしょうか。

また、十人以上、結婚を斡旋してまとめた人を功労者として表彰しました。営業でしている人は失格となりました。

常会徹底事項 当時、三輪区内の常会は毎月一回開催され、戦争末期になると、常会で区民に次のような戦意高揚のスピーチを徹底するように示されました。

「決戦非常措置が決められました。一億国民は今こそ生活の一切を挙げて戦力増強に邁進し、一丸となって仇敵米英の撃滅に邁進しなければなりません。私達は今までの生活に一層の反省をして戦い抜く生活を力強く打ち建てましょう」

▽一人残らず増産に挺身すること▽空襲への不断の準備を整えること▽私事の旅行は一切やめること▽空き地は一寸も余さず、増産に役立てること▽生活を徹底的に簡素にすること―などです。

また、軍政府から県を通じて区民に再三、戦時国債購入の要請がありました。一例をあげると、昭和十八年四月、「第八回大東亜戦争の国庫債券」、「戦時貯蓄債券」、「報国債券」などです。三輪町全体の割当額が九千八百円で、このうち三輪区には四千三百九十円の割当がきました。種別と額面の送付書には一番高い百円券が一枚、五十円券が八枚と続き、一番低い額の五円券は三百枚購入しています。さらに「勝ち札」の要請もきていて割当てを消化するのに大変でした。

学校の一部も 女子も挺身隊として、国防服に戦闘帽姿で飛行機の部品などを製造する工場へ働きに行きました。三輪国
軍需工場に 民学校の一部は軍需工場となり、昭和十九年には住友伸銅らが使用していました。このとき学務委員会協



「大日本婦人会」のたすき姿

議事項のメモに十九年度、住友八百七十五円、花川四百五十円、被服廠四百円十四銭の計千七百二十五円十四銭。二十年度は住友四千二百円、花川二千六十円、営林署千八百円 計八千六百六十円とありますので、工場側から学校などへ使用料が支払われた模様です。

この頃、軍需会社、花川工作所の工具の宿舍がなく、三輪区民に借り入れたいと申し出がありました。畳一畳が月に二円五十銭の割合で約六カ月間、寝具や食事、風呂の必要はなく、単に宿舍だけという条件でした。

また、金華工作所三田工場（鈴木隆太所長）では、阪神間から工場の一部を三輪国民学校前に移し、二十年八月四日午後一時から同所で開所式を行ないました。案内状には「空襲警報発令の場合は、解除と同時に開催します」と注意書きがあり、当時の緊迫した状況が伺えます。

国民義勇 二十年七月、区長会協議で次の通達がありました。各区ごと
隊を結成 に国民義勇隊を結成し、それぞれの小隊、分隊または班の各
長を至急決定し、その氏名、生年月日、職業、番地を報告するようにとい
うものです。この国民義勇隊の結成により大日本婦人会はその組織内に組
み入れられ、発展的に解消しました。しかし、婦人に課せられた任務の遂
行上、支障をきたすので、町婦人会を復活して日婦支部の行事は継続する
ことになりました。改組式等の行事は農繁期のため書面で通知するだけ
にとどまりました。

4 供出

金屬類の供出

昭和十五年二月、戦争資材として必要なニッケルや銅の供給確保するため、当時流通していたアルミ貨以外の補助貨幣を積極的に回収することになりました。これらの補助貨を計画的にアルミ貨または小額紙幣、若しくは銀行券に引き替えました。二月より三月末まで近くの銀行や信用組合で五十個ごとに五銭の手数料が支払われました。対象になった補助貨は

▽ニッケル貨、白銅貨、アルミニウム青銅貨（十銭、五銭）

▽銅貨、青銅貨、黄銅貨（二銭、一銭、半銭、五厘）

▽銀貨（五十銭、二十銭、十銭、五銭）

▽寛永通宝（二厘銭、一厘銭）

▽文久永宝（一厘、半銭）

昭和十六年十二月に「県社」以下の神社に備え付けた鳥居、灯籠、神鈴、国旗掲揚台など鉄銅製品。寺院では、梵鐘、半鐘、儀式に直接支障のない仏具は供出するように指示がありました。

このうち神鏡、仏体など信仰の対象となるもの、国宝または重要美術品に指定されたものや宝物は除かれました。また、このころ戦時物資活用協会、神道教派連合会、大日本仏教連合会、日本基督教連盟及び大日本青年団の五団体共同主催で、全国の寺院、教会等の退職金属品献納運動が実施されました。このとき三輪神社幣殿奥の銅の灯籠や狛犬も供出しました。このうち狛犬は戦後石造で再建されました。

昭和十七年一月に民間の一般家庭に対して金屬類の特別回収が実施されました。表面上は国民の愛国心に訴えた供出運動でしたが、半強制的なものでした。鉄類は、塀柵、門柱、門扉、溝蓋、手すり、欄干、床下換気金物、傘立て、脚立、洗面台、喫煙用器具、火鉢、カーテン用金具など。銅類は、屋根葺板、洗面器、置物、花器、茶器、菓子器など。回収物件の価格は回収の公定価格によって定められ、供出者には買い上げ伝票を渡し、代金は後に町役場で支払われました。



金属回収に回る女生徒

鉄は一貫目当たり二十銭から四十一銭でしたが、一般家庭から出るものはほとんど最低の評価で、代替え物費を含めた買い上げ代金は、例えば千歯が一円、火鉢が一円三十銭でした。銅は一貫目当たり真鍮三円二十七銭、古銅五円二十銭、洋銀五円三十五銭、砲金五円四十三銭で、鉄に比べて高く買い上げられています。

各戸より供出した物件は、町内会または隣保単位に持ち寄って三輪国民学校へ運ばれました。これらの回収物の運搬、集荷等は青少年団・三輪小学校の生徒・児童等が勤労奉仕でありました。金属回収供出の日程は次の通りです。

二月五日午前〓三輪

午後〓駅前、新地、

縄手、上河原

六日午前〓大原、川除、虫尾、尼寺、志手原、成谷、香下 午後〓山田、桑原東、

桑原西、下田中、高次、溝北

供出物件には、供出人の氏名札をつけて区または隣保でひとまとめにして、引き渡し場に運びました。このときには混乱や、もめ事を避けるため、区長または隣保長が立ち会うことになっていました。

その後も金属回収は行われたようですが、二十年になると、区の常会で軽量金属のアルミの供出を呼びかけています。これは航空機戦力など増強のため、まだ家庭等に残っているアルミニウム、鉄銅などを回収したものです。一般家庭はもちろん、営業用品であるアルマイト製品を含むアルミニウム製品にも協力を求めており、鉄銅製品、銅製品、アンチモン製品、錫製品その他金属製品の供出も求めています。回収の方法として隣保ごとにまとめて供出し、使用可能なものはなるべく供出者が再び使えない程度に破砕することになっていました。これは不正をなくすのと、運搬のときの量を減らすことにあつたようです。

布団の供出

十九年二月から三月にかけて、軍需工場で働く人たちが使用する布団類を供出する運動が展開されました。原綿の輸移入が困難なため、軍需工場で働く労務者用の寝具が不足し、一般家庭より供出を求めたものです。このとき三輪町に座布団千四百五十枚（四百三十五貫 \parallel 一・六 ト ）の供出割当てであり、三輪区では各戸で一枚宛供出し、三月九日午前九時から正午までの間に駅前の西村倉庫へ持って行った模様です。座布団一枚が一円五十銭で買い上げられています。この運動には、大日本婦人会三輪支部が取り組みました。各隣保の割当て目標は、お互いに責任を持って確保して供出しています。

供出内容は、各家庭で使用中の重さ三百匁（一・一 ト ）の座布団を一枚以上。布団の種類は、敷き布団、掛け布団、座布団のどれでも可。ただし綿だけのものは不可。必ず表布とともに供出すること、でした。

木材の搬 軍需非常用の木材の需要が増大し、農商省の強力な指令に基づいて、各地の樹木が切り倒されました。県地方

出要請 木材株式会社有馬支店では、木材の緊急生産確保のため、三田警察署、県地方事務所の支援のもとにこの運動を展開しました。十九年度には有馬郡で、二十二万九千石（約六万四千立方尺）の木材を産出するよう要請がきていました。が、木材会社有馬支店が取り扱ったのは、そのうちの十二万石でした。木材会社有馬支店では、各町村長、森林組合長、区長、巡査駐在所、林産挺身隊長、学校長、林産検査員、三輪区長に宛てて協力を求めています。期間中に割当てられた立ち木の買い付けから、伐採した材木の輸送に至るまで、勤労奉仕によって完遂してほしいというものです。

また、三田警察署でも、郡内の小運搬業者に二十年二月から三月にかけて、出動してもらおうよう依頼していました。しかし、肝心の残り十萬九千石の木材は山中で切り倒されたままになっていましたので、何とか国の要請に応えようと検討しましたが、労働力がたりません。そこでもっとも効果的に木材を搬出するためには区内の人に勤労奉仕をしてもらって、車が近づけるところまで山から木材を出してもらおうことでした。

五カ月後には終戦を迎えていますので、どれだけ搬出されたかは不明ですが、このときに山林の木を乱伐したことが、七カ月後の大洪水を招いた遠因だといわれています。

ヒマ、甘藷、三輪区民たちでヒマ栽培、甘藷、薪の献納運動が展開されました。ヒマは、飛行機、戦車等の高級潤滑油薪の献納運動として最適ですが、その原産地である「ブラジル」、旧蘭印からの輸入が途絶えてしまいました。このため、国民の愛国心に訴え、協力を求めています。三輪区では婦人会に依頼して献納栽培をした模様です。

また、「薪割当生産」では、都会では厳しい燃料不足に陥っていました。その打開策として各農家の愛国心に訴え、自家用薪製造の最盛期に一農家より三十束の薪の供出、完遂を依頼しています。

さらに十九年二月の常会では「甘藷の献納」を呼びかけています。「航空機増産工員激励のため、甘藷を献納しましょう。農家の自家保有の甘藷、馬鈴薯、里芋、山の芋等を軍需省に献納し、工具に配布することになりました。農家一戸の献納目標は四百匁です」。この運動は農会で取り扱いました。そのときの呼びかけのキャッチフレーズは「即刻飛行機を、船を前線へ」でした。

松根油の生産

太平洋戦争の開戦当初は南方から石油も入ってききましたが、戦争末期になると軍需用の燃料確保が次第に困難になり、国内での燃料をどのように確保するか自給対応に迫られていました。そこで当初は甘藷、玉葱などを増産してアルコールが精製されましたが、これだけでは十分にまかなえません。陸軍燃料部では針葉樹の根に揮発性があるのに目をつけ、二十年三月に松根油増産計画を立てました。これを受けて一カ月後には三輪で採取を始めていることを示す文書があります。前田健蔵三輪町農業会長から、石井欽次区長に「松根油採取の件、事業着手の運びとなり、四月十五日午前九時から三輪採取場で火入式を挙行します」という案内状が届いています。

採取場があった場所は、三輪四丁目の浅原アルミ建具センター付近です。三輪農業会が農家の牛小屋の一部を借りて改良し、松根油を精製する採取場が設けられました。大きな鉄の釜を据え、鉄の管と水槽だけの簡単な設備で、精製した油を送るコンプレッサーや油の流量を計る計器などもなく、工場といえるほどのものではありませんでした。

松根油の製造方法は、ドラム缶のような釜に松の根を入れ、空気を遮断して加熱分解して揮発分を冷却、回収するというものです。釜焚きには薪を使っていました。当時、都会の工場で大規模に製造すると、米軍の空襲を受けるので、地方の零

細工場に分割して製造されたようです。

牛小屋の南側の空き地には道路にあふれるほど松の根が野積みにされ、その奥には精製されたドラム缶が数本置かれていました。この松の根は、軍の指示で三輪国民学校の学童や区民が、上野や大原などの山林から、この地方に多い赤松を切り倒し、掘り起こしてきたものです。当時の噂では、松根油は海軍の主力戦闘機「零戦」等の航空燃料になるということで、学童たちは、晴天の日は学校で授業も受けずに毎日山へ行っては懸命に松の根を掘り起こしていました。

区有文書によると、六月十日付けで前田町長から石井区長に「松根油事業は町民の愛国的情熱によつて予定数量を突破する盛況を収めています、従業員不足のため採油に支障をきたしています。今般地方事務所、郡農業会支部と協議の上非農家の協力を得て画期的増産につとめたい」と区内の従業員確保について協力を求めています。

その後も次々と松が切り倒されて松の根も減ってきました。このため今度は松の根元の方に鋸で切り込みを入れ、そこから伝って落ちる生松脂を壺で受けるようになりました。松根からは一〇%程度ですが、松脂からは八〇%近い揮発油が取れるので効率がよかったです。直径二十センチほどの松の木一本から一日に二十㍉の松脂が取れました。

二十年七月に三輪町に生松脂三・四トンの供出割当てがありました。そのうち三輪区に対し原木四百本分の割当てがあり、区民は原木の確保と松脂の生産に追われていました。

ところが同月のある夜、この工場で大炎が発生し、数本のドラム缶が数十㍉火柱になって跳ね飛び、空中で爆発し、消火に当たっていた近くの人が火玉を受けて死亡し、和牛一頭が焼死しました。当日は西風が強く揮発性の油で火力も強かったため、近隣のワラ葺きの家に類焼するのを防ぐのがやっとでした。当時、戦争末期で敵のスパイが放火したのではないかもっぱらの噂がたちましたが、火災の原因は分かっています。

5 食糧不足と配給



稲こき風景

戦争が長期化するにつれて食糧不足が深刻になってきました。農村は青壮年の働き手が召集で軍務について労力不足になり、町から女子が農家の手伝いに行きました。その上、肥料も配給となり、品不足で食料の生産は急速に低下しました。このため、荒地や空地を開墾して食糧を増産する体制がとられていきました。

十七年十月に兵庫食料営団が設立され、縄手に三田支所が設けられました。食料営団の業務は政府から払い下げを受けた米穀の配給、中央営団から売却を受けた精麦、小麦粉、乾麺、乾パン、生パンの加工販売等でした。

十五年七月には臨時米穀配給統制規則が制定され、原則として集荷は生産者団体である農会の斡旋によることになりました。農会の斡旋がないと農家は売り渡しや委託ができなくなり、農家の個人的な自由販売は制限を加えられるようになりました。このため十五年産米からは自家保有米の制度が確立され、地主は自家保有米として承認された数量以外は政府に売り渡し、余剰米穀の手持ちが許されなくなりました。そして十六年度からは農家の自家用米を除く全販売の国家管理が行われました。こうした食糧不足のため、米の割当通帳が実施されるようになりました。

農家の保有米

また、この頃、米の供出についても厳しくなり、農家の保有米も公平を期すため、単に反別だけではなく、耕地面積とその生産力、諸類の保有見込み高、家族構成人員などを考慮して決められました。区有文書によると、新旧保有米の算定量は次の通りです。

年齢	十九年度	二十年度
五歳未満	一合二勺以内	一合一勺以内
六歳～十歳未満	二合以内	一合八勺以内
十一歳～六十歳	三合三勺以内	二合八勺以内
米作に従事する男子	四合三勺以内	四合以内
♀ 女子	三合六勺以内	三合三勺以内

六十歳以上

三合以内

二合五勺以内

米作に従事する男子

三合九勺以内

三合五勺以内

女子

三合三勺以内

三合以内

米穀多収穫
の競技会

昭和十七年五月、昭姓会の創立總會が開かれました。同会は三輪区内に在住し、区内に自作しない耕地を所
有している地主たち十人で構成されていきました。会の目的は、食糧の増産を図るために、耕地の改良、災害
の予防の研究などで、会名は「百姓昭明」からとったものです。

五月に昭姓会の主催で「第一回米穀増産多収穫競技会」の募集が行われました。この競技の参加資格は三輪区内の田地を
耕作する人で、米五石（小作料として納付する人を含む）以上の米を供出する人、または五反以上の田地を耕作する人にな
っていました。

同競技の審査会は十一月に応募した田地の坪刈りをおこなって等級を決め、入賞者には一等一点五十円、二等一点二十円、
三等三十円、応募者全員に粗品、記念品が贈られました。審査委員長は有馬郡農
会があたりました。

十八年には開墾を奨め、食糧の自給体制の強化を目指して食糧増産
空き地を開墾 隊を組織し、学徒、徴用者を動員して食糧確保につとめました。し

かし、なかには河川の堤防にまで農作物を作っている人も出てきました。区有文書
によると、十八年七月に三田土木出張所長と武庫川上流改修工営所長の連名で郡内
の人たちに注意を呼びかけています。

「これまで主務省の通達により空き地の利用をすすめてきたが、堤防にも野菜を
植えたりして、堤防が壊れるなど問題が起きてきた。このため無許可栽培を発見し
たときは、即時撤去する。無計画な使用を避けるため、地方公共団体または地区代



米穀多収穫競技会風景

行い、可能地と指定されると、すぐ開墾に着手し、開墾、経営とも県営または市町村営とし、努力については国民義勇隊、学徒隊、疎開者を以てあてる」というものです。このほか

「都会では空き地や庭園、道路わきなどあらゆる空き地を利用し、あるいは箱造りを工夫して甘藷、南瓜、蔬菜などを作っています。特に南瓜は軒先、屋根、崖なども利用しなければなりません。農村では、このほか河川の敷地、土地などあらゆる空き地を利用して、大豆、蕎麦などの雑穀類をはじめ、胡麻や甘藷、南瓜などを作付け、このほか航空機に代わってはない潤滑油を作るため、ヒマを栽培しましょう。種子は各家庭に配布されますから、空き地の食糧増産とにらみ合わせて適当なる場所を選び、昨年の倍以上収穫しましょう」と呼びかけています。

甘藷の増産

二十年六月の常会で甘藷類の増産と収穫について呼びかけています。

甘藷類は主要食糧としてまた航空機その他の液体燃料源として、何としても増産を図らなければなりません。



水田へ水車で水を送る少年

表者名で占用願を提出するように」というものです。

また、二十年八月、前田町長から石井区長に宛てて

「緊迫した戦局に照応し、食糧自給体制確立の絶対的要請に応じるため、開墾可能地を徹底的に開発して、主要食糧の大増産を図ることとなった。区内の開墾可能地について大漏れなく調査するように。調査項目は大宇、土質、開墾可能面積、同所有権、備考など。調査班を編成し、八月末日までに調査を

前線の特攻隊の戦果も諸類の増産にかかっています。甘藷は地方によっては本月中旬までが植え付けの適期ですから、残り苗等も十分活用し、空地や荒地等まで利用して割当以上の植え付けをしましょう。この頃、馬鈴薯や麦の供出についても強い要請がありました。

家庭ではこの頃、酒びんに貴重な玄米を入れて棒でついて精白したりしていましたが、次第に豆かすやトウモロコシの混ざったご飯になり、それも次第に米粒が減っていききました。このため食料の買い出しに行ったり、代用食作りに明け暮れ、サツマイモのツルや灰汁を抜いたドングリ粉の料理も食べました。当時は粗末な食事ばかりでした。

この頃、代用食の確保につとめ、米の代替用として甘藷の茎・葉、ドングリ、澱粉粕も買い上げられました。

甘藷茎葉乾燥品（正味一貫目当たり） ドングリ（正味一斗当たり）

水洗いし水分一六％以下のもの 二円 穀付

同粉 五円 同粉（正味一貫目）

配給制度 切符による生活物資の配給は、十四年十二月の地下足袋にはじまり、十五年六月に消費の規制と生活必需品を

始まる 公平に配分するというところで、総て町内会を通じて行われました。そして証明書がないと、生活用品は何も手

に入らなくなりました。区有文書に「応急主要食糧配給台帳・三輪区町内会」という謄写刷りの様式に、インクで記入したB4判の藁半紙の冊子があります。一隣保から十四隣保までの世帯主と幼児（四〜十歳）、青少年（十一〜二十歳）、妊産婦（分娩前後五カ月）の項目に分かれて、毎月人員の変動の把握をしたものです。一覧表の上には三田警察署長の角印、配給所所属米穀店の印、町内会長の印が押してあり、注意として

一、本台帳は隣保ごと三通通作成し、警察署、町内会、米穀配給所に各一通を備え付け、六カ月を以て更新します

二、人員の検印は当初町内会長が行い、以後は本台帳保管責任者が検印します。

とあり、配給にともなう不正防止のため、綿密に人員把握をしていました。

隣保ごとに 品物によっては、区長発行の配給伝票で次第に隣保単位に購入することが多くなりました。嗜好品や牛肉な
 物品購入 どの配給もありましたが、清酒の配給量が確保できず、行事があっても、あとの酒宴はやむなく自粛して
 ました。町役場から区長宛てに

「招魂祭終了後の軍人会員の慰労は各班単位で行う予定なるも、物資不足のうえ、清酒はこの行事に対して特別配給もな
 い。各区で次回の清酒配給分より、次の割合でそれぞれ区内の軍人会員用として、特別配給のこと」

五本 三輪

三本 大原、志手原、香下、駅前、新地

二本 川除、虫尾、尼寺、山田、下田中、桑原西、高次、縄手

一本 上河原、成谷、桑原東、溝北

調味料の配給

また調味料も配給になり、砂糖は昭和十六年九月頃から配給の記録が残っています。冠婚葬祭のときや乳
 児用に対して、三田警察署の証明書を受けて購入することになっていました。

塩の配給については自家漬物、味噌、醤油用は加算配給がありました。農家にとって大切な労働力である家畜に食べさす
 塩も不足してきました。藪内嘉十郎農会長から区長に「家庭用食塩の通帳制配給実施に伴い、家畜用食塩については町農会
 で一括して所要量を申し込むことになり、区内で家畜塩が必要な頭数を種類別に調査してほしい」と通知がありました。牛
 一頭当たりの塩所要量は一日約三十匁（約百十匁）でした。

二十年五月の味噌の配給状況を見ると、配給量は一人五十匁（約百九十匁）宛で、販売店は古谷商店。購入券に組長、購
 入者氏名印を押捺して購入しました。販売日は六月二十四日が三輪区、溝北区、三輪二区、縄手区。二十五日が駅前区、新
 築、上河原区で、その他の在部は両日どちらかの日に買うことができました。

鮮魚小売業 鮮魚類については小売業者が指定され、販売区域が決まりました。十九年二月から新配給機構で鮮魚等の末
 者を指定 端配給の円滑化が図られました。

宮原商店(三輪) 〓三輪一、八隣保、尼寺、志手原

内田商店(三輪) 〓三輪九、十四隣保、溝北、香下、高次、縄手一隣保

市野商店(駅前) 〓駅前、縄手二、三隣保、虫尾、桑原西

坊野商店(新地) 〓新地、上河原、下田中、桑原東、山田、成谷

久代商店(大原) 〓大原、川除

また、二十年三月、町役場から三輪区に牛肉購入券が届いています。購入量は区全体で三貫五百匁(約十三キ)で、この購入券を持って行った人に現品と引換えられました。有効期間は三月三日となっていました。

衣料切符 衣料切符がないと衣料品は買えませんでした。隣組を通じて各家庭に衣料切符が配られ、必要な衣類があると、**が必要** 家族全体を見渡して品定めをして衣料品店へ走りまわりました。それぞれその衣料品には点数が定められていて、店

で必要な小切符を切り取ってもらい、これに現金を添えて買っていました。

いまのような贅沢なものでなく、生活に最低限必要なものばかり、それも品不足きみでした。タオル、手ぬぐい、靴下、足袋、縫い糸などを買うときには、小切符のほかに制限小切符が必要でした。

竹内俊次は若い頃に使った衣料切符を大事に保管しています。二十六歳のとき、朝北通にいたところに支給されたものです。縦十八マ、横八マの粗末な紙で、表には右から左へ「衣料切符」と書いてあり、発行したのは農商省。有効期間から見ると、十九年の初めに配られたものか、自昭和十九年四月一日 至昭和二十一年三月三十一日までとなっています。

裏面には中央に注意書きが書いてあり、周りに切り取れるように切符が並んでいます。例えば上段には手ぬぐいタオル一本、足袋靴下一足、縫糸五匁などの制限小切符がついており、左側には「1」の点数が並んでいます。注意事項としては「今年度は衣料切符の点数も少なくなりましたので、皆さんは今一層衣料品の消費節約と手持の補修活用に心掛けられ、決戦下の衣生活を戦い抜いて下さい」と呼びかけています。

また、指定衣料品の一般用晒縫い糸(人絹糸)の配給では、隣保の代表者が一括して購入しました。この縫い糸は五匁を



戦時中に発行された衣料切符

出張や罹災者に
も証明書が必要 えて着ていました。
この頃は着る物も不足し、嫁入り道具で持ってきた着物や羽織を着ることもできず、モンペに作り替

この頃、配給関係の管理の厳しさを示す証明書が残っています。

日本医療団春霞園院長、赤松秋太郎発行の「衣料切符未交付証明書 右の者、本園に入園加療中にて主要食物の配給のみにて、衣料切符は交付せず、右証明する」

大阪陸軍兵器補給廠から隣保長宛て「右三名は、大阪陸軍兵器補給廠三田集積所開設のため、特別出張勤務中なるものにつき、各種の便宜取り計成りたく」

呉海軍施設部隊大須宿舍舎監から三輪区長に宛てて「米穀配給の件依頼 右の者、当部勤務員なるも、今般家事整理のため帰省方申し出ありたるにより、これを許可したるにつき、当宿舍において交互十日間米穀配給停止いたし候間、同期間中における米穀配給の件貴町会において宜しく配慮賜度」というものでした。

このほか、戦争で罹災を受け、三輪区に移住してきた人にも衣料品、日用雑貨品の配給がありました。この支給を受け

一束として注文。三輪区の割当ては、晒 百十二枚（一枚十二点、十八年度発行の一般用衣料切符が必要）縫い糸 一貫百七十匁目 黒六百四十匁、白五百三十匁（五匁一束で衣料切符一点が必要）

毛糸の配給もありました。対象者は、数え年五歳以下の幼児で生後まだ手編み毛糸の配給を受けていない人の内、必要度が高い人から優先的に配給しました。三輪区の割当ては、手編み毛糸購入券十七枚、衣料点数は一ポンドにつき十六点でした。このときも手編み毛糸の購入券が必要でした。



配給等便宜依頼

そのほか戦争で火薬の消費が増えマッチも貴重品になり、ビールも贅沢品のようにいわれていました。何日ぶりかわかりませんが、終戦二週間前にビールやマッチの配給がありました。三輪区に家庭用ビール二百二十四本、マッチ二百四十九箱の割当があり、区で一括購入して適宜、隣保へ配給されました。

6 空襲

三輪区では、昭和九年七月二十六日と二十七日の二日間にわたって早くも防空演習が実施されています。これは欧州で起きた第一次世界大戦でロンドンやパリが空爆にあり、その教訓から始めたものだといわれています。警戒管制（警戒警報）のときは通報班員（青年訓練生徒）が分隊長（区長）に、分隊長は一般区民へ適当な方法で知らせます。非常管制（空襲警報）のときは消防組員の方で警鐘を鳴らしました。

るにも証明書が必要でした。「まだ救護品を受け取っていないものは罹災証明書を持参し、所轄警察署長（経済生活相談所）に事情を届け出て、証明書を受けること」になっていました。

これらの配給も、ときには見込み違いで、混乱したこともありました。野菜を配給したときにいったん徴収したお金が少なすぎて、追加割当をしたことがありました。また、清酒購入券を印刷したとき、三輪町配給係から区長宛てに「印刷代金は愛酒家の負担でお願いしたい」と、あとで十四円五十六銭の納付依頼があつたりしました。



三輪区内での訓練風景

「
りたい」

- ①貯水槽及び用水桶には水を十分入れ、凍つた場合は早速氷を割って取除くこと
 - ②砂袋の破損に注意し、十分用意しておくこと
 - ③火たたきムシロ等整備し、その他の用具を一定の場所に整頓しておくこと
 - ④灯火管制の用具を整備点検しておくこと
 - ⑤用水桶は腐敗しやすく入手も難しいので、貯水槽希望者は各区ごとに取りまとめて、共同購入すること
- 警報の信号
- 十八年三月、警報信号の一部改正があり、三輪警防団長から三輪区長あてに防空警報用のサイレンの鳴らし方、半鐘の打ち方についての試験が行われました。区有文書にこのとき回覧した資料があります。

空襲時には防火対策が最重要事であり、十四年からこれまでの消防組、防護団を解消して各町村ごとに警防団が誕生しました。警防団の活動は、防火に必要なバケツ、砂、むしろ、防火用水槽等を備え、素堀の待避壕の設置など家庭防空が中心でした。十六年からは灯火管制が敷かれ、夜は電灯の明かりが戸外に漏れないよう電灯に黒い布をかぶせていました。少しでも光が漏れていると警防団の人から注意を受けました。

三輪区内でも男性が召集や徴用で少なくなり、女性ももんべ姿で防火訓練のバケツリレーをし、本土に敵米軍が上陸してきた場合を想定して竹槍訓練をしました。教える方も教えられる方も真剣そのものでした。

空襲の注 十八年一月に三輪警防団長から三輪区長に宛てた「空襲注意事項」
注意事項 が残っています。それによると「時局いよいよ重大にしていつ敵機の来襲あるや測り難きにつき、防空資材を点検し郷土防衛の完璧を期せら

業の斡旋など温かい思いやりで、お世話するよう」呼びかけています。翌年一月、三輪区内の住宅事情を把握するため、空き室等の調査が行われました。その状況は次の通りです。

昭和十九年一月現在

昭和二十年一月現在

住宅数

二二〇戸

二二二戸

現住人口数

一〇一四人

一一一人

現住世帯数

二四〇戸

二七一戸

この報告では空き家数は一戸もなく、わずか一年で疎開転入者が二百四人、疎開転入世帯が三十一戸増加しています。また、六月に兵庫警察部長から「勤勞奉仕の出勤表を編成する上で必要なので、疎開者と戦災者の数を調査して報告するように」という指示がありました。三輪区では早速次の報告をしています。

疎開者は男性が一〇二人、女性が二六八人、計二七〇人。

罹災者は男性が六五人、女性が七五人、計一四〇人で、合計四一〇人でした。

尼崎から 三輪国民学校では、十九年八月二十四日に尼崎市難波国民学校の初等科三年男子の疎開児童を受け入れました。

学童疎開 児童たちはさっそく三輪区内の来迎寺と天理教教会に分宿し、一週間後には疎開児童の歓迎式をおこなっています。

疎開には「集団疎開」と「縁故疎開」があり、空襲が多い大都市の国民学校初等科では、まず縁故疎開をすすめ、縁故のない人は集団疎開で地方へ移住しました。縁故疎開というのは家族ぐるみまたは子供だけ、地方の親戚や知人を頼って移住することで、集団疎開はおもに国民学校の児童たちが、地方のお寺や施設に宿泊しながら学習を続けるというものでした。この対象になったのは初等科三年から六年生の児童で、疎開先で教職員も児童と共同生活をしました。疎開先での学習は、三輪国民学校か宿舎で行いました。宿舎で割当てられた畳の広さは、児童一人について一・二五畳程で、食糧は配給転換の手続きをとり、副食物は現地で配給を受けました。地元の人たちの理解もあって順調に経過しましたが、二十年には食糧事

情が極度に悪化し、困難を極めました。二十年二月には皇后陛下から疎開児童に御歌と菓子が届いています。

疎開児童は戦争が終わっても受入体制ができなかつたため、すぐには尼崎に帰れず、十一月七日に帰郷することが決まりました。その四日前、三輪国民学校では別れを惜しんで疎開児童との交歓体育大会を挙行しています。児童たちが親元に帰る日、関係者は三田駅まで行って児童や先生を見送っています。

迷彩色と

防空壕

制空権を連合軍に抑えられてから、敵艦載機が何時どこから襲ってくるかわからなくなりました。白、赤、黄染料品を使って染色しました。また、家屋や土蔵の白壁は、鍋墨、煤、泥土等を塗るか、樹枝で所々覆って擬装しました。大人も子供も上着の左ポケット下に、住所・氏名・年齢を書いた片布（約六寸角）を縫いつけていました。夜にもよく空襲があり、寝るときは服を着て枕元に荷物をおいて眠ったこともありました。

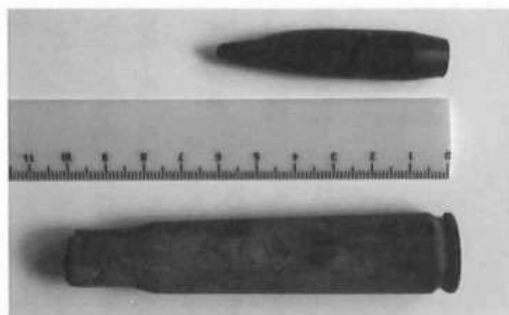
また、空襲警報のサイレンが鳴ると、防空頭巾をかぶって防空壕へ避難しました。大井元周辺の人たちは三輪神社西の防空壕に駆け込みました。山の斜面を利用して住民たちが数日かけて作ったものです。南側に入口があり、長さは約十畳で頭を下げて、腰を低くして通るほどの狭いものでした。空襲警報が発令されると、身の回りのものを持って、近くの二十軒の人たちが警報が解除されるまで逃れていました。この防空壕は、現在、竹が生い茂っていますが、天井部分が落ちて窪みができており、わずかに痕跡をとどめています。

また、三輪幼稚園西側土手に防空壕があったほか、明神窯の廃窯も壕として使われていました。戦争が激しくなるにつれて各家の空き地にも簡易防空壕が作られるようになりました。

機銃掃射で

五人死亡

二十年七月十九日（木）晴れ、午前九時三十分から四十五分頃にかけて、米軍艦載機通称「グラマン」が播州方面から二回低空飛行で襲ってきました。第一波は四機、第二波は八機で三田盆地に機銃掃射をあげせました。このとき、三輪地区で五人が死亡、十数人が重軽傷を負い、農家四戸が全焼しました。この戦闘機は米軍三八機動部隊第二空母任務部隊の空母から、発艦したものとみられています。



機銃掃射の弾と薬きょう

このとき三輪区内では、旧三輪町役場表玄関の南側にあった警鐘台の半鐘に弾が当たり、貫通しました。この半鐘は元三輪公会堂にあったもので、「特製」とあり、大正から昭和初期につくられたものとみられます。高さは五十八センチ、下部の直径三十三センチ、重さ二十九キログラムで、現在三輪会館で保管されています。（カラー写真参照）弾が当たった位置は下から二十九・五センチのところで直径二センチの穴があいています。弾の出口は下から二十八センチのところで幅一・五センチ、長さ五センチの穴があき、下部に向かって三・五センチのひびが入り、また穴の上の螺ほつが一個、衝撃で欠けています。この弾の貫通の状況を見ると、弾の入った点と出口では、わずか一・五センチの高低差しかありません。艦載機がいかに低空から射撃したかが伺われます。

人的被害では、このとき流れ弾が、たまたま学校を休んで自宅にいた、三輪小一年生の広田恵美子の左足に当たりました。弾は家のトイレの外側と内側の土壁を二つも突き抜けて、隣の部屋にいた恵美子の膝に当たりました。近くの桶屋町の和田医院で手当を受けましたが、なかなか血が止まらず、すぐ上野の療養所に運び込まれ、レントゲンを撮ってもらったところ、関節の中に弾が止まっていました。三十二針も縫う大手術でした。今も十五センチほどの傷跡が残っています。恵美子はこのとき以後、光りと音に対する恐怖心がとれず、五十数年前の戦争の傷跡がいまも生々しく残っています。

三輪国民学校に登校していた学童たちは、授業が始まって、しばらくたつたとき、警戒警報もなしに空襲警報が鳴り響きました。約五百三十人の学童たちは、各地区ごとに校内の決められた場所に集まり、駆け足で自宅へ帰っていきましました。

高等科二年の上野富平は、空襲警報のサイレンとともに、決められた場所に下級生を並ばせ、校門まで見送って、再び教室へ引き返しました。最上級生の高等科二年生は当番制で、先生とともに学校を守るため、校内に待機することになっていたので。上野の教室は木造二階建ての階上で講堂の裏側にありました。隣には、郷土の出身者で戦死した人の写真や戦利

品などを陳列した「誉れ室」がありました。空襲警報のサイレンの後、間もなく爆音が聞こえ、続いて機関銃の音がするのであわてて職員室の方へ向かう途中、床に伏せましたが、頭を撃たれて即死の状態でした。

大阪東成区から桑原に縁故疎開に来ていた森田多美子も帰宅の途中、中田製作所付近で胸に被弾しました。病院で手当を受けましたが、手の施しようもなく、担架で疎開先の農家へつれて帰る途中に亡くなりました。

また、現在のホワイトヒル東方約百以先の路上では、桑原方面の児童十数人が逃げるように帰りを急いでいました。高等科一年生の仲畑恒芳は爆音が近いので下級生に、道路山側の灌漑用水路、小さな石橋や電柱の陰などに隠れるよう叫びました。仲畑は下級生が隠れたのを見定めて、路上に伏せましたが、胸を打ち抜かれていました。また、上本寿男も頭部に弾が当たり息を引き取りました。このほか桑原で草刈りをしていた田谷操が死亡、道を歩いていた人や農婦数人も怪我をしました。

このとき高次の農家の集落にも被弾しました。このうち小中力宅の藁屋根に、発火装置のついた焼夷弾型の弾が当たりました。艦載機が飛び去ったあと、池の水を抜くなど懸命に消火活動が続けられました。瞬く間に燃え広がり、付近の西浦道雄、親谷昌明、小中明（いずれも現在の当主名）の四戸が全焼しました。

武器調査

終戦前日の八月十四日、三輪町国民義勇隊隊長である三輪町長から、石井敏次区長宛てに武器の所有状況について調査がありました。

「武器調査方の件 標記の件 貴区内各家庭に退蔵せる左記品目 御調査の上、来る十八日迄に御報告相成りたく、この段照会候也。品目は猟銃、刀、槍、その他、戦闘に適する武器で、その他、数量、摘要、所有者氏名等」でした。